スポーツ庁
JAPAN SPORTS AGENCY

【秋田県大館市】
令和５年度地域スポーツクラブ活動体制整備事業
（運動部活動の地域移行に向けた実証事業）

自治体名	秋田県大館市
担当課名	学校教育課
電話番号	0186-43-7112

1．自治体の基本情報

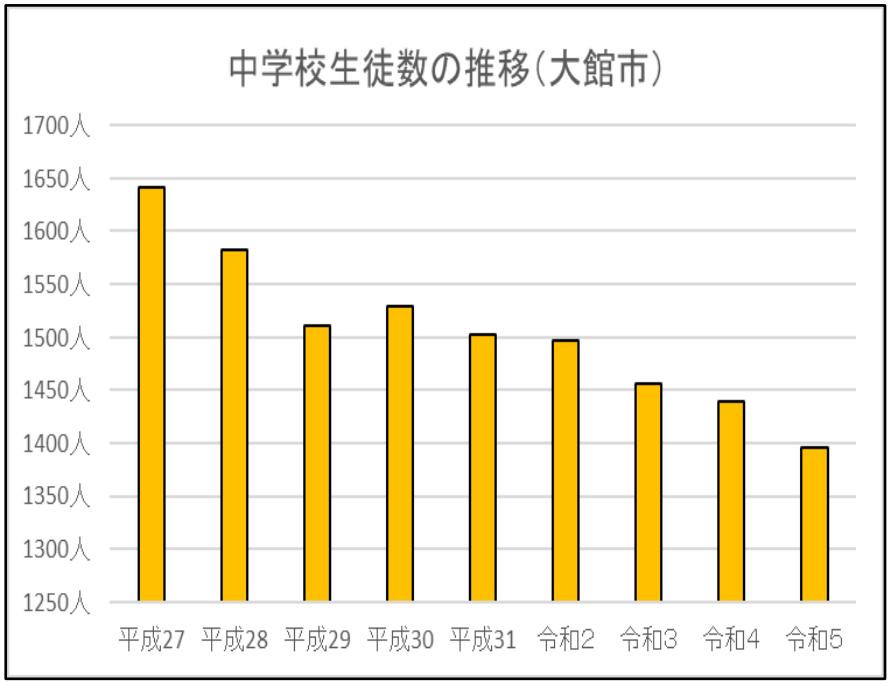
基本情報

人口	67490人	部活動数	6 1部活
公立中学校数	8校	市区町村の協議会・検討会議等の設置状況	設置済
公立中学校生徒数	1395人	市区町村の推進計画・ガイドライン等の策定状況	R5年度末策定予定

地域連携・地域移行における市区町村の現状・課題

本市の中学校生徒数は年々減少傾向にある。学級数の減少にともない教職員定数は減少し、学校現場においては従来の枠組みでの部活動運営は難しくなっている。 このような状況のなか、単独校による活動が困難となる学校が増え、部活動の統合や廃部の他、種目によっては、合同チームによる大会参加が増えているのが実情である。また、１人の教員が複数の部活動の顧問を担当する状況も生じ、教職員の負担も大きな課題となっている。教職員の中には、自らが競技したり、指導したりといった経験のない種目を担当する場合もあり、指導に不安を抱えている教職員がいるとともに、専門的な技術指導を受けられない生徒がいることは、大きな課題の一つである。このような状況を踏まえて、地域人材を活用し、外部指導者及び、部活動指導員を導入している学校も複数ある。

地域のスポーツ活動としては、大館市スポーツ協会に所属するスポーツ少年団や各種競技団体の他、総合型地域スポーツクラブやその他の地域スポーツクラブもあり、これらの団体に所属し活動している生徒も多い。ただ、活動場所によっては在籍中学校区を越える場合もあり、移動手段の確保や活動費等、一定の保護者負担が生じ、家庭事情によっては参加困難なケースも考えられる。

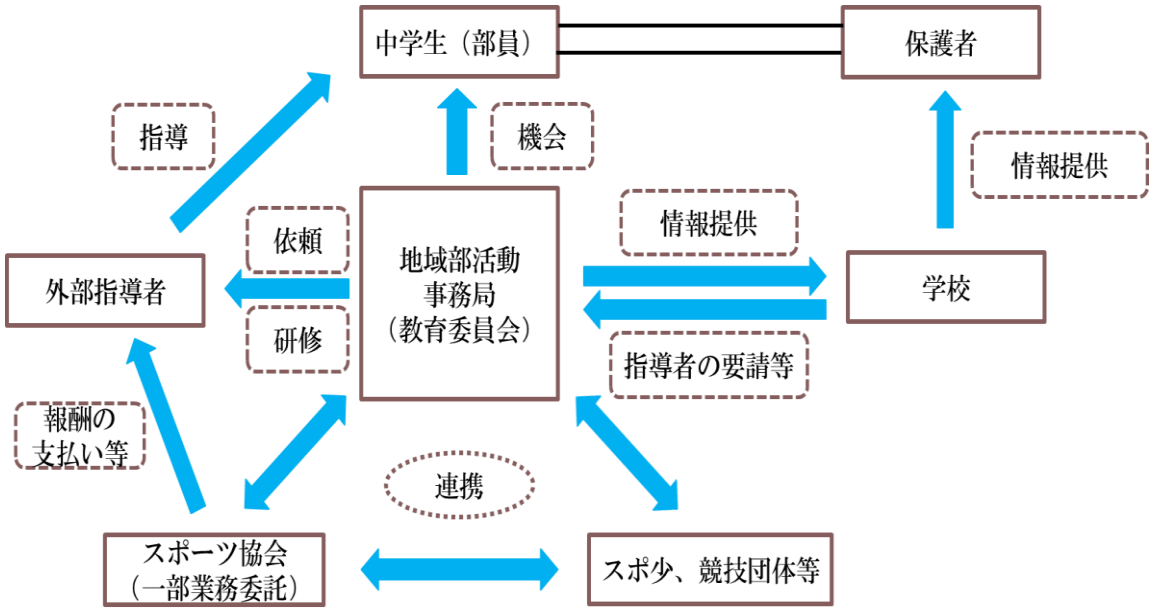


「学校基本調査」より

2．実証内容と成果

運営体制・役割

▼運営体制図（市区町村における推進体制図）



▼行政組織内での役割分担

● **教育委員会**（学校教育課）
- ・学校と指導者のマッチング
- ・指導者研修会の実施
- ・関係者による連絡協議会の設置
- ・推進計画の策定

（市スポーツ協会への委託内容）
- ・各種会議開催（情報交換会等）
- ・指導者への報酬等の支払い業務
- ・各校、各種競技団体へのヒアリング（情報収集）

年間の事業スケジュール

４月　市スポーツ協会との業務委託に関する打ち合わせ
５月　休日の地域部活動に関する希望調査
６月　各校及びスポーツ関係団体へのヒアリング開始
７月　指導者及び休日の運動部活動実施校決定
　　実施準備
８月　指導者研修会
10月　関係者・関係団体との情報交換会
１月　連絡協議会開催
　　学校職員・生徒・保護者等へのアンケート調査
２月　連絡協議会開催
３月　連絡協議会開催（推進計画完成）

2．実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

▼取組項目名：ア．関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

取組事項

・校長会等を通じて、各校へ部活動の地域移行に向けた動きについて周知を図る。
・一部業務を市スポーツ協会へ委託し、専門性を発揮しながら、各競技団体との連絡調整や情報収集を図る。
・コーディネーターを配置することで、各校が抱える課題や意向を把握し、推進計画作成の素案作りを進める。
また、必要に応じて適宜助言する。

取組の成果

・一部業務を市スポーツ協会へ委託したことにより、各競技団体及び関係者とのスムーズな連携が可能となった。
・コーディネーターを配置したことで、各校及び関係者等から情報収集がなされ、学校や各競技団体等が抱える課題や今後の見通し等について、情報を収集したり、必要に応じて助言等をすることができた。

特に工夫した事項

・学校現場の思いを救い上げるため、コーディネーターによる学校訪問を行った。
・昨年度に引き続き、関係者による情報交換会を実施した。今年度新たに市内の企業の代表者を加え、市民の生涯スポーツ環境の整備というより大きな視点からも意見交流することができた。

今後の課題と対応方針

・実態把握のための情報交換はある程度進んだが、今後は市としての方向性を定めていく必要がある。そのためには、得られた情報をもとに、推進計画のもととなる素案を示すことで、より具体的な検討段階へと進めていく。
・各競技団体ごとの今ある制度や運営体制を生かしながら、無理のない移行方針について検討する。
・部活動の地域移行に向けた動きについては、広く市民への周知を図り、理解と協力を得られるような基盤づくりを進める。
・今後は、中体連主催大会への出場に伴う問い合わせ等が増えることが想定されるため、担当部署を整備し、事務手続き等円滑に進められるようにする。

2．実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保証・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取り組み
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

▼取組項目名：イ．指導者の質の保証・量の確保

取組事項

・すでに外部指導者として部活動にかかわっている指導者から、指導者としての協力を得られるようにする。
・コーディネーターを活用し、学校の要望に応じて指導者を配置する体制を整える。
・責任の所在を明らかにし、国が定めるガイドラインに沿った適切な指導ができるよう研修を実施する。

取組の成果

・日頃から指導にあたっている外部指導者をそのまま休日の指導者として配置することにより、学校部活動と休日の活動の練習理念や練習方法、チームづくりや指導観の一貫性等が保たれ、生徒も安心して活動することができた。
・各校が定める運動部活動運営方針に沿った健全なスポーツ活動を実現することができた。
・地域での活動にすることで、生徒の主体性がより発揮されたとともに、部活動顧問の負担軽減も図られた。

特に工夫した事項

・活動に際しての責任の所在の他、緊急時の連絡体制の確認や生徒の個人情報の取扱い等については、研修会のなかで確認した。
・学校部活動と休日の地域クラブ活動と区別することにより、日ごろの練習内容や指導方法の違い等から、生徒が混乱せず、安心して活動に集中できるよう配慮した。（指導者間の連携）

今後の課題と対応方針

・地域の指導者の大まかな実態（人数や指導可能な種目等）についての把握ができていないため、各校のニーズに合った配置ができなかった面がある。指導者の勤務条件を整え、広く募ることで、地域移行に向けた取り組みの周知を図るとともに、指導者の確保に努めていく。
・指導者の確保については、兼職兼業での指導を望む教職員の協力を得る他、市内のスポーツ関係団体と連携を強化し、各団体の活動への中学生の受入や、学校部活動を母体とする地域クラブへの指導者の派遣等についての協力を仰ぐ。
・指導者資格やライセンス等の取得に関する支援の在り方について検討する。
・生徒を取り巻くスポーツ環境の状況についての理解を図るとともに、部活動の地域移行のねらいを示すことで、指導者としての役割を明確にする。また、研修体制を整えることで、指導者の質的向上を図るとともに、健全なスポーツ活動が展開できるようにする。

2．実証内容と成果

取組内容

▼取組項目名：ウ．関係団体・分野との連携強化

取組事項

・将来的な活動単位団体の統合等を見通した、段階的な編制計画を検討する。その際、生徒数の推移等、正しい実態把握をもとに各校校長をはじめ、関係団体と情報を共有しながら進める。また、学校の立地場所等を考慮した編制となるよう検討する。
・各競技団体や地域クラブについては、募集範囲の拡大等を検討し、中学生が参加しやすい環境づくりに努める。
・市スポーツ協会を要として、各校及びスポーツ関係団体との情報共有、連絡調整を行う。
・情報交換会を開催し、国の動向について共有し、市としての方向性について意見交流を行う。
・企業との連携強化を図る。

取組の成果

・情報交換会では、それぞれの立場から各団体の実態や今後の方向性について意見交流を行い、市のスポーツ環境の実態について大まかに把握することができた。各種目ごとに抱える課題に違いがあり、それぞれの違いに沿った移行の方法を模索していく必要があることを確認できた。
・いくつかの競技団体においては、休日に複数校の中学生を対象とした合同練習会を開催するなどの新たな取組も見られた。
・市スポーツ協会を要として、教育委員会と関係団体との連携体制が少しずつ整備されてきた。（情報収集や、アンケート調査の実施等）

特に工夫した事項

・情報交換会の開催にあたっては、関係者それぞれの立場や思いを参加者で共有する場を設けることで、互いの立場を理解した協議が進められるよう配慮した。
・市スポーツ協会においては、関係者及び関係団体との間で、地域移行に関する情報交換を随時行い、地域移行に向けた意識の醸成を図るようにした。

今後の課題と対応方針

・生徒を取り巻くスポーツ環境の状況についての理解を図るとともに、部活動の地域移行のねらいを示すことで、指導者としての役割を明確にする。また、研修体制を整えることで、指導者の質的向上を図るとともに、健全なスポーツ活動が展開できるようにする。
・市内のスポーツ関係団体と連携を強化し、生徒の受入や指導者の派遣等について、検討を進めてもらう。
・生徒、保護者及び各地域クラブの意向を踏まえ、練習場所の確保に努める。
・保護者負担の軽減策について検討する。（活動費や移動手段等）

2．実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保証・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取り組み
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

▼取組項目名：エ．面的・広域的な取り組み

取組事項

・関係者による情報交換会や、連絡協議会での協議を通して、学校の立地場所と生徒数の推移から、今後の合同チームの在り方を含めた地域移行の計画を立案する。
・地域や保護者に対して、地域移行に向けた取り組みについて広く周知を図る。

取組の成果

・今後のチーム編成については、学校現場の意向を伺いながら、市内８校を大きく二つのグループに分けてチーム編成を進めていくなど、大まかなプランについてまとめることができた。
・中学生、小・中学生の保護者、教職員を対象とした意識調査を行うことで、部活動の地域移行に関する動きについて周知を図るとともに、関係者の考えについて把握することができた。回収率が５割程度だったため、調査方法については今後工夫が必要である。
調査の結果では、休日の地域部活動に参加させたくないという保護者は小学校保護者で22.3%、中学校保護者で13.2%を占め、その理由として「送迎が負担である。」が両校種で最も割合が高かった。

特に工夫した事項

・関係者への意識調査を実施することで、実態把握のみならず、地域移行に向けた動きについて周知することを意識した。
・インターネットを利用した調査を実施することで、手軽に回答・集計できるようにした。

今後の課題と対応方針

・学校部活動の地域移行を進めるためには、指導者確保という意味からも、地域の実態やその必要性について広く周知する必要がある。ホームページや広報等も活用しながら、さらに進めていきたい。
・チーム編成については、各校のニーズや競技の特性等に配慮し、関係者の理解と協力を得ながら、段階的に進めていく必要がある。
・保護者が不安を抱えている「生徒の送迎」については、活動場所の選定やスクールバスの活用、企業の協力等、できるだけ保護者負担を少なくできるようにその対応について検討する必要がある。
・合同チームの編成については、他市町村とも連携しながら、これまでの取組の経緯を尊重した移行の形を実現できるよう、十分に配慮する。

2．実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保証・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取り組み
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

▼取組項目名：キ．学校施設の活用等

取組事項

・将来的な活動単位団体の統合等を見通した、段階的な編制計画を検討する。その際、生徒数の推移等、正しい実態把握をもとに各校校長をはじめ、関係団体と情報を共有しながら進める。また、学校の立地場所等を考慮した編制となるよう検討する。
・各競技団体や地域クラブについては、募集範囲の拡大等を検討し、中学生が参加しやすい環境づくりに努める。

取組の成果

・今年度、拠点校として活動した４校５部活動については、すべて学校部活動のスタイルを崩さない形での実践となったため、使用する用具等の移動負担はなかった。
・学校部活動と同じ環境で実践したため、スムーズな活動が実践された。しかしその一方で、地域移行した際、使用する用具の購入や修理等については、学校部活動とどのような関係性（費用負担）の中で実施していったらよいか、という新たな課題も見えてきた。

特に工夫した事項

・今年度については、段階的な移行措置として、学校部活動が実施されている時間帯に合わせた活動としたため、開錠や施錠等の問題はなかった。（今後は、学校職員の手を借りず、地域の活動として施設利用ができる体制づくりを進めていく必要がある。）

今後の課題と対応方針

・学校によっては、独立した施錠管理ができない場所での利用も考えられるため、必要に応じて改修工事も必要となる。
・活動に使用する用具、備品については学校のものを利用しての活動となったが、今後どのような形で進めていくか、施設管理者および用具所有者等と使用者との間での合意形成が必要となる。
・利用団体の活動場所や時間等を管理し、複数団体の利用調整をするための担当部局が必要と思われる。
・学校施設の利用については、利用箇所や使用するもの（水道代、電気代等はどうするか）等に関する利用ルールを定め、適切な利用がなされるようにする。

2．実証内容と成果

スポーツ庁

参考資料（活動写真）



【第一中学校　柔道部の活動の様子】



【東中学校　男子卓球部の活動の様子】



【県北地区スポーツ協会連絡協議会研修会の様子】



【大館市　関係者による情報交換会の様子】

2．実証内容と成果

スポーツ庁

地域スポーツクラブ活動の実施に至るまでの合意形成プロセス

令和４年	令和５年	令和６年	令和７年	
情報交換会 検討開始	情報交換会実施 協議会設置	生徒、保護者への周知	休日の活動の 段階的な移行	地域クラブ 活動拡大

●情報交換会の実施
※実施主体は教育委員会
（メンバー）
校長会、市PTA連絡協議会、市スポーツ協会、市スポ少、市総合型地域スポーツクラブ、中体連、スポーツ振興課、学校教育課の代表者

（主な内容）
・部活動の地域移行に向けた国の動向と市の実態についての情報共有
・部活動の地域移行に向けた市の方向性についての意見交換
・中体連主催の大会参加についての情報共有

それぞれの立場の思いについて情報交換がなされ、以降の方向性を探るうえで有意義であった。

●協議会の設置
※実施主体は教育委員会
（メンバー）
校長会、市PTA連絡協議会、市スポーツ協会、市スポ少、市総合型地域スポーツクラブ、中体連、市商工会議所、スポーツ振興課、学校教育課の代表者

（主な内容）
・情報交換
・推進計画策定に向けた協議
等

●生徒・保護者・教師等を対象とした意識調査の実施

意識調査を実施したことにより、実態把握の他、取組みの周知も図られた。

●推進計画策定と周知
・関係機関、団体に送付するとともに、ホームページ等で公表し、広く周知を図る。（学校教育課）
●近接校と合同チームの編成
・学校の枠を超えて、他校を母体とする競技クラブへの参加を進める。（コーディネーター、校長等）
●指導者報酬や大会参加に関する予算計画（学校教育課、スポーツ振興課）
●指導者の公募（学校教育課）

●休日の運動部活動について、段階的な移行開始（各校、親の会等）

3．今後の方向性

スポーツ庁

地域連携・地域移行の推進に向けた今後のロードマップ

大館市・大館市教育委員会　部活動改革スケジュール（案）

	2022年度（R4）	2023年度（R5）	2024年度（R6）	2025年度（R7）	R8以降
・大館市 教育委員会 （学校教育課）	平日の運動部活動は現状どおり継続し、休日の部活動を見直す 国事業を活用した 検証事業 ・４校４部活動で 休日運動部活動実施 ・関係者による情報交換 連絡協議会	国事業を活用した 実証事業 ・４校５部活動で 休日運動部活動実施 ・市スポーツ協会へ 業務委託 ・推進計画策定	休日部活動の地域移行　準備期間 土日の部活動は段階的に地域の活動へ移行 ・学校及び生徒・保護者への周知 ・部活動実施日は運動部活動の顧問に指導を依頼 ・外部指導者の活用 ・地域移行に向けた細かな見通しの共有 （各競技団体ごとの協議） ・指導者の公募		休日運動部活動の段階的地域移行
・各競技団体 ・スポ少 ・総合型地域 スポーツクラブ		・関係者間の情報交換会 ・推進計画策定に向けた協議	休日部活動の受け皿としての組織整備 既存の組織を生かしたバックアップ ・加入者の募集範囲拡大　・合同練習会の開催　・活動団体への指導者派遣		
・民間 ・企業			活動団体への指導者派遣／新規地域クラブ立ち上げ		